

Title	サムリア発掘調査史考(二)
Sub Title	A historical survey of the excavations at Samaria
Author	小川, 英雄(Ogawa, Hideo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1969
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.42, No.2 (1969. 11) ,p.79(213)- 97(231)
JaLC DOI	
Abstract	The site of Samaria in Palestine has a long history of archaeological investigations, which is represented by the two great reports : Harvard Excavations at Samaria 1908-1910 in two volumes, 1924 (by C. A. Reisner et al.) and Samaria-Sebaste in three volumes, 1942-1957 (by J. W. Crowfoot et al.). These works are worthy of close study and of careful comparison. They are both not only the essential contributions to the history of ancient Samaria, but also the text-books of the most advanced methodological ideas of Palestine archaeology in the first half of this century. It is very rewarding, or, so to speak, the only way of understanding what Palestine archaeology is, to analyse these ideas in each report and to describe their origin and development. Reisner brought the idea of systematizing field-works and recording, while Miss Kenyon combined it with her own discovery of the historical meaning of stratified loci. It seems that they introduced these novelties to Palestine from outside. Their methods are, however, not independent, nor supplementary each other, nor in opposition, but the methodological refinement acquired by Miss Kenyon at last is the fulfilment of the so-called Reisner-Fisher method, which, it is observed, was aiming without success at the same destination as hers to be reached.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19691100-0079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

サマリア発掘調査史考(二)

小川英雄

前稿⁽¹⁾において、サマリアの発掘調査がパレスチナ考古学の発達史上で果たした役割を考察し、その方法論的意義について概観したが、今回は、刊行された二つの報告書、即ち、G. A. Reisner, C. S. Fisher and D. G. Lyon, *Harvard Excavations at Samaria 1908-1910*, 2 vols, 1924 及 J. W. Crowfoot, G. M. Crowfoot, K. M. Kenyon et al., *Samaria-Sebaste, Reports of the Work of the Joint Expedition in 1931-1933 and of the British Expedition in 1935*, vol. 1, 1942; 1966²; vol. 3, 1957 について、既述の問題を更にくわしく述べる⁽²⁾。

その場合、最初の発掘が後のものよりも、発掘範囲においてはるかに狭く、又発掘の達した深さにおいても比較にならない程度で終っていることは当然である⁽³⁾。本稿の目的から考えて、ほゞ最初の発掘範囲だけを取り扱い、後の調査に関しては、最初のものに対する再調査や批判を考察するにとゞめてもよいであろう。新たに掘られた地区の成果については、例えば、コレー神殿のそれの如く別の機会にゆずりたい。もともと、ハーバード隊の発掘は、場所の選定においてもきわめて賢明であつて、歴史的に意義のある遺構に誤ることなく遭遇することが出来ているから⁽⁵⁾、考察の区域を上記のように限定しても、重要な地区を見逃すことにはならない。

四、一九〇八年の発掘

一九〇八年の最初の発掘は、着手される前の困難な事情から、G. Schumacher が急場しのぎの隊長として任命され、Reisner との協義の結果、三つの地点が選定された。Site 1 は遺跡の東部（現住民村落の西方）に露出していた列柱群の付近（打穀場として使用されていた）、Site 2 は遺跡の中央部の最高標高地点、（海拔 445 m）、Site 3 は遺跡の西斜面の二段のテラスである。⁽⁶⁾後に Site 1 はその東側の大フォールムに付属するバシリカであり、Site 2 はヘロデ大王の建立したアウグストウス帝記念神殿であることが判明した。

作業はまだ雨期の終わらない四月下旬に開始され、降雨とトルコ人官憲の不法な停止命令に妨げられながら、一ヶ月前後の中断を二度も繰り返して、結局八月下旬に終了した。報告書原稿は Shumacher が起草したが、アメリカに送られた草稿は、恐らく Reisner の手で再検討され、結局 Lyon がそれを要約したものが報告書の冒頭にのせられた（第一巻、第一部）。

さて、Site 1 には地表に露出していた列柱の位置に従い、ほぼバシリカの輪郭に沿って、A、D の比較的小さいトレンチが掘られた。⁽⁷⁾他方・頂上の Site 2 には東西の方向に長いトレンチ G がつくられたが、ここではアウグストウス帝記念神殿の前庭（北側）と内陣（南側）の間にある大石段に遭遇したので、後に南北に二つのトレンチ I と H とをつけ加えた。神殿の西は下向する傾斜面であつて、二つのテラスをなす Site 3 であるが、そこにも長大なトレンチ F（第一テラス）と E（一段下の第二のテラス）とが掘られた。結局、Site 2 と Site 3 の三つのトレンチ G、F、E は接続して、東西の方向をとる 400 ft 近い長大なトレンチとなつた。

ここに見られるトレンチの置き方自体は不当なものではない。地表に露出した遺構はその形に応じてトレンチを定め、そうでない場合は一定幅の長いトレンチを切つて遺構の内容を知る、と云うのはその後の発掘でも変らない根本的な原則

である。⁽⁸⁾しかし、Schumacher はトレンチ設定にともなつて必要な手続をしなかつた。第一に、正確な方位に従つてトレンチの位置を記録しなかつたように思われる。彼が作成した遺跡地図⁽⁹⁾における Site 2 と Site 3 のトレンチの位置は、Site 2 Site 3 の拡大図⁽¹⁰⁾のそれと方向が異つてゐる。従つて、後述するように数ヶ所で岩盤にまで到達したにも拘わらず、構造を捉え得た遺構はヘロデのアウグストウス帝記念神殿の一部だけであつた。そして、発掘の後期においては（七月三〇日以後）、専らその部分（Site 2 とトレンチ F）の調査に集中したが、⁽¹¹⁾そこに婦女子や児童を含む現地人労働者を多い日で四五〇人、平均して毎日二〇〇人も投入して掘つた。報告書にある通り、彼等は土運び用の手押一輪車の操作さえ知らない有様であつたことを考えると、鉄器時代、即ちイスラエル王国時代の層は相当な無秩序のうちに掘り進められたものと考えられる。出土物の図版説明中にあらわれる “Greek wall,” トレンチ F や G の貯水槽⁽¹²⁾はたちまちのうちに破壊され、正確な記録は残さなかつたようである。

こうして、一九〇八年の発掘は、試掘の段階であつたとは云え、層位学的認識には失敗したとしてよいであろう。勿論、モザイクの床面については数ヶ所において言及されているが、かかる床面と出土物の関係、その年代の意味については何も論じられていない。しかしながら、Schumacher は二つの年代について、即ち、ヘロデ大王時代（前一世紀末）とオムリ王朝時代（前九世紀）について、その遺構を発見した、と報告している。

前者は Site 2（頂上）で見出された、固い盛土による敷地造成⁽¹³⁾の痕跡と、その上に建立された、広い前庭及び大石段を昇つて到達される壇上の内陣から成る大神殿の年代であつて、一緒に出た石段のふもとの祭壇やローマ皇帝像断片、ラテン語碑文（これは後のもの）などと併せて、これは全体として、Josephus⁽¹⁴⁾が記しているアウグストウス帝のためにヘロデ大王が奉納した記念神殿であることが認められた。盛土による敷地造成の存在、神殿の建立はヘロデ大王によつたものであつても、後に（Reisner によれば、セヴェルス帝時代に）改築されている事実を探知したことも、考古学的に重

要な貢献をしたものと云えるが、⁽¹⁵⁾ Josephus のかなり詳しい歴史記述がある以上、かかる確認は非常にむづかしいことではない。

むしろ、上述の如き方法上の欠陥がはつきり現われるのは、それよりも下のレベル、即ち、前の時代に関係する部分の発掘に際してである。発掘の後半において Schumacher は三つの地点 (Site 3 のトレンチE東端、Site 2 の石段上内陣前及び石段下祭壇西側に掘られた深い試掘坑⁽¹⁶⁾) において岩盤に到達したが、その間の経過については非常にあいまいな報告しかすることが出来なかつた。彼は岩盤近くで見出された、攪乱された切石群に刻まれているヘブライ文字による接合用記号と、イスラエル時代のもので彼が云う土器片とによつて、最下層はオムリ王朝のものである、と断定した。しかし、何等の遺構・床面なしに、しかも、イスラエル時代の土器とは云つてもその時期のより細分された編年⁽¹⁷⁾もなしに、考古学的に絶対年代を決めることは出来ない。彼がこのように断定した根拠は旧約聖書の記事がオムリによるサマリア市創設の事情を明らかにしている点にある。⁽¹⁸⁾ 従つて、そのような切石の存在を発見したこと、更には岩盤に刻み込まれた、土器をはじめこむためのくぼみやブドウ又はオリイヴを圧搾するための溝の組みあわせ遺構⁽¹⁹⁾について先駆的な観察を行ったことを除くと、かなり稚拙な発掘がなされたものと考えられる。

以上に述べたような欠陥は遺物の報告においても明らかに看取される。一九〇八年の発掘で登録された遺物は合計七八二件であつた。その三分の二は古銭、ランプ、銘文付ロードス産貯蔵用甕形土器など、ヘレニズム以後の遺跡から多く出土する骨董的価値のある品物であり、その他に碑文・石器・金属器・ガラス器・骨角器等がある。土器は図版で見られる限り、浮彫・彩文・特異形・銘文付など何等かの変り種のみが取りあげられ、日常用品としての土器は顧られなかつたようである。

これ等の出土物に史料的价值を生ぜしめる筈の、出土状況についての記録は極めて貧弱である。その背景として、現場

管理のルーズさ、組織的記録法の未発達・比較史料の少さからくる土器研究の価値についての無理解などが考えられる。まず出土物の正確な位置を記録しなくては、その資料としての価値の大半が失われるにもかかわらず、大多数の図版の説明では、トレンチ名と表土からの高さだけが記されている。100m を越す長大なトレンチで見出されたものに、これだけの出所の記録しなくては意味がないことは明白である。中には、トレンチFやGの貯水槽、トレンチFの東端、ヘロデ時代の床面の上又は下、アーチつき半地下室、などより狭い範囲を記したものがわすかばかりあるが、本文においてそれ等の材料のもつ史料の意味について論じてない。又、それ等の場所を示すトレンチの断面図もないので、周囲とそことの関係も分らず、従つて層位も分らない。例えば、トレンチFの貯水槽からは、プトレマイオス二世の貨幣ばかりか、アラブ時代の土器も出ているので、これはアラブ時代以後に掘られたか、埋められたかしたのであろうと想像する他ない。要するに、遺構との関係において、層位的に純粋な土器グループを取り出す努力がされてなかつたのであるが、この欠陥は多かれ少かれ一九〇九—一〇年の発掘においても受けつがれ、土器の編年に独立した価値を認めるよりも、各建造物の年代を漠然と裏付けるものとして取り扱われたのである。この点では、ハーバード隊の発掘は一八九〇年に Petrie が南パレスチナの Tell el-Hesi で行つた、土器の編年上の意義の発見を、少しも前進させることが出来なかつた。

その他に、一九〇八年の発掘の出土物に関しては、イスラエル時代の土器が殆んど無視されたこと、図版とその説明との照応がうまく行っていないこと、図版そのものが略図的で、土器の断面が分らないこと、土器の種類別分類をしていないこと、などの欠点がある。

五、一九〇九—一〇年の発掘

一九〇九年からは、最初に予定されていた隊長として Reissner がハーバード隊の指揮をとることになつた。彼は、一九〇八年の三つの Sites を拡大し、下層をきわめると共に、西斜面中腹にある市壁附属の城門等にも調査の手をのびし

た。その具体的な成果にふれる前に、彼が仕事を始めるに当つて入念に考えておいたと思われる発掘の方法論を考察する必要がある。⁽²³⁾

まず、現地人労働者の使い方については次のようにした。隊員の指導下に、Reisner がエジプトで発掘用に訓練して、パレスチナにつれて来た一隊のエジプト人助手が働き、土着人労働者の監督・写真助手・雑用係などをつとめる。エジプト人熟練労働者のこのような目的のための使用は Albricht によつても推賞され、⁽²⁶⁾ 又一九三一年以後のサムリア発掘でも行われたが、⁽²⁶⁾ その後はすたれてしまった。Reisner の発掘の方法論的優秀さと得られた結果の欠陥との間には、現場におけるこの階級の労働者に頼りすぎたと云う事実があつたようである。⁽²⁷⁾ エジプト人の下には土着の百姓が農閑期の副業にやとわれる。彼等は現在でも怒声と叱責によつてのみきちんと働かされるのであるが、Reisner は各地区で働く土着人をピッケル組、鍬組、一輪車組にわけ、同じ地区内では同じ速度で掘りさげるようにした。これは遺跡の構造や層位の認識にとつて欠かすことの出来ない方法であつて、Reisner かかる組織の創始者と云えよう。

さて、記録については主として、実測は建築担当の Fisher によつて、日誌、写真、出土物登録は隊長によつて行われた。記録なしに破壊せずの原則が守られ、仕事の各段階について毎日規則的に記録がとられた。⁽²⁸⁾ 出土物は一つ一つカードに記録され、カードは後に出土地点、日付、種類に従つて分類された。カードの記載事項(出土地点、日付、登録番号、材質、品名、年代、特徴及び実測図添付)を見ても、その使用法をみても、現在のパレスチナ考古学と大差ない、と云わなくてはならない。又、日誌にも、出土物の見出された建造物名、床面との関係などが記録された。記録法に関する限り、Reisner は殆んど完全なものを用意した、と云つてもよい。⁽²⁹⁾ ところが、Reisner 自身が認めるように、このシステムは一九〇九年には人手不足等でうまく働かなかつた。報告書中に、封印された均一な土器群の発見が言及されても、図版において必らずしもそれが十分示されなかつた(後述 p. 91)のは、この欠陥に由来するのであろう。

次に、実際の掘り方をみると、まず Schumacher のやったような、100m 級のトレンチを単位とすることはやめて地表を大小のより小さい区域に分けた。発掘の中心であった頂上地区は S—1—1 と LT—1—5 と LTE、合計一七の区域に分たれ、そのそれぞれは遺構の性格に応じて、数ヶの小区域に分たれた⁽³⁰⁾。これは、止むを得ず採用された “strip system”⁽³⁰⁾とも関係しているが、その主要な目的は遺構や遺物の位置を詳しく記録すると云う点にあつた。図版においては、かかる区域別の他に各時代の建造物（貯水槽・部屋・街路等）に与えられた番号が、それぞれの遺物の説明に付きれており、立体的な記録とそれに基づき遺跡の層位的把握に或る程度は成功している、と云える。しかし、トレンチの内部をこのような方法でいくら細分しても、現実に出土してくる複雑な層位を捉えることは不可能である。エジプト人の現場監督に機械的に現場の管理をさせる方法としてはすぐれているが、一九三一年以後の Kenyon の発掘では、かかる細分法は記録の方法として放棄され、隊員自身によるトレンチ内での層位観察と遺物取出が記録の基本となる。従つて、Reisner の方法にはここにも層位的認識の限界があつた、と考えられる。

更に、建造物に与えられた番号は、現在のパレスチナ考古学で使われる地点番号 (locus number) とやや意味が異つている。後者はトレンチ内の場所と深さとの関係において、あらゆる層位の変化を捉えるために、各地点に与えられる番号であるが、前者は後者の一つの場合でしかない。そこから、Reisner の発掘ではかなり多くの床面や堆積物が記録されずに失われ、遺跡の考古学的歴史が不正確になる結果を生じた、と考えられる。

次に、報告書の図版の出来について言及する必要がある。一九〇八年の発掘の報告では、上述の通り、図版・特に土器の実測図の粗雑さが著しかつたが、Reisner のものは当時の水準⁽³²⁾からみると説明も分類もはるかに上である。当時は、時代別に分け、次に種類や機能別に分けると云う図示の方法自体確立していなかつたのである。しかし、建造物（石造）の実測図や描写においては、しばしば一九三一年⁽³³⁾以後の発掘者も讃辞をおしまないほどであるのに比較すると、遺品の実

測図はかなり不正確であると云わなくてはならない。縮尺が小さすぎて、文様がよく分らないなどの欠点⁽³⁴⁾の他に、Lappが指摘するように⁽³⁵⁾、土器の断面図がすべて実際より厚目にあらわされているので、他の遺跡の出土物との比較を困難にしている。これが著しく Reissner の報告書の価値をおとしていることは明らかであるが、当時の考古学においては、Petrie による土器編年の重要性の発見から間もないころであつたため、土器実測の厳密な技術が未発達であつたようである。

以上は Reissner 発掘隊の組織や記録法の長所短所であるが、隊長自身は遺跡の歴史をどのようにして観察し理解したのであろうか。

まず、オリエントで Tell と呼ばれる遺跡の発掘法自体が確立していなかつたことに注目する必要がある。長期間にわたる石材と漆喰と坭土による建造物の興廃は、やがてその場所の地形を変え、遺跡を層別に含んだ大小の丘陵(テル)があらわれる。即ち、各テルは時間的に古い生活層を下に、新しい層を上にして、遺構や遺物を含んだ堆積物から成つている。Reissner は組織的な発掘者として、堆積物の形成過程についてそのあらゆる場合を想定し、モデルを考案して研究した⁽³⁶⁾。彼は種々な斜面や陥没内に、種々な性質の堆積土がつもる場合に出来る遺跡の構造のちがいに注目していた。サマリアのように、石材建築の興亡を中心に形成され、前時代の建材の再使用や、前時代の遺構を破壊する再建の際の深い土台設置或は比較的狭い頂上の敷地の地ならし工事⁽³⁷⁾などによつて、堆積土層が複雑な様相を呈するところでは、Reissner の行つた如き堆積土についての省察は不可欠である。

こうして Reissner は堆積土の实地における判別で効果をあげることが出来た⁽³⁸⁾。彼は頂上の堆積土の含有物(主として遺構)について、上述の彼特有の細分された区域毎に、それを時間的順序に置きかえる作業をしている。その結果をみると、必ずしも正確とは云い難い。特に、ヘロデ大王の AUGUSTUS 帝記念神殿とか、オムリ王朝の宮殿と云うような文献史料にある時代以外の堆積物の説明においては、一九三一年以後の発掘で大きな修正をうけることになつた。これは

堆積土中の遺物、特に土器の編年についての不可避的な知識の欠陥と、上記の如き発掘組織と記録法の欠陥が、発掘後十分な再検討を妨げたためであると思われる。

彼は堆積物の時間的順序を次のように描写する。1-3は岩盤上にオムリ王朝がたてた宮殿とその廢墟、4は721 B. C. のサマリア陥落直後にたてられた厚い市壁 (107 B. C. の J. Hyrcanus まで)、5-6は57-53 B. C. のローマの將軍 Gabinius による町の再建前後の痕跡、7はヘロデ大王時代の神殿、8はセヴェルス朝時代の神殿再建。このような各時期に出来た荒廢と建設が生み出した自然的、人為的堆積の存在を認めたと、Reisner は遺構の年代決定に進んだようである。⁽⁴⁰⁾ 彼の堆積物に関する敘述は、要するに、現代の発掘報告書では層位認定に当るものである。しかし、その意味では不徹底のそしりをまぬかれないものである。彼は層位認定の如く、純粹に考古学的方法でおし通せる筈のところを、旧約聖書や Josephus 等の示す町の盛衰史から、堆積物の層の形成について予断と先取を行つてゐる。この点も、同じ頂上の建造物群について六つの相と五つの再建の痕跡を見出し得た Kenyon との重要な相違点である。この手続なきに、は考古学が独立した古代史研究の方法を提供することは不可能である。

さて、Reisner は年代決定の方法として、二つの手続を踏むべきことを主張する。第一に出土した遺構に期間 (period) を与え、次にその各期間に年代を与えるのである。これは、別のことは云えば、相対年代と絶対年代のことである。前者は、Reisner 自身が認める通り、堆積物が水平に存在してはいないし、攪乱されている場合が多いので、機械的に定めるわけにはいかない。彼は切石の性状・組み方・床面の相互關係攪乱されていない堆積物の性状にもとづいて決めると云つてゐる。それに対して、後者は、アウグストウス帝記念神殿の建築年代を基準にして決められる。厳密に云うと、サマリアの出土物自体からは、それが所屬する屬の絶対年代を示してくれる証拠は発見されなかつたが、最も目立つ遺構で、且つ Josephus によつて建設年代 (30-20 B. C.) がほゞたしかなこの神殿が基準になるのが当然である。こうして

求められた、サマリアの遺構の歴史はほゞ次の通りである。

イスラエル時代の主要遺構、即ち頂上の宮殿址はオムリ朝 (875-850 B. C.) のものであるが、その囲壁の外の巨大な円筒形見張塔は一世紀後の Jeroboam II 時代のものである。即ち、サマリアのイスラエル時代は三つの期間 (Omri, Ahab, Jeroboam II) から成るとしたが、一九三一年以後の発掘によつて、見張塔は 300 B. C. 前後のもものとされた。⁽⁴³⁾ オムリ朝の二人の王 Omri と Ahab にそれぞれ一つづつの建築年代を与えることについては、後の発掘でも支持されたが、⁽⁴⁴⁾ Wright は、そのうちの二つ目、即ちケースメート式の囲壁を含む立派な方の遺構を Jehu の時代⁽⁴⁵⁾ (842 B. C. 以後) とするべきことを提案している。一方、Reisner が Ahab 時代のもとした多数のヘブライ語銘文をもつ陶片は一世紀後の時代の Jeroboam II ものであることが判明した。⁽⁴⁶⁾

イスラエル時代より後の時期は四つに分れた。第一は、初期「後イスラエル」時代であつて、イスラエル時代の囲壁の上に建てられた強固な城壁に守られた城砦がこれに相当する (前六世紀、p. 87 参照) その上に、ヘロデ大王による大神殿建立のための基礎工事で著しく乱された「前ヘロデ」時代の住居址がくる。Reisner の 721 B. C. からヘレニステイク時代にかけてのサマリア像は特にその前半に於いて、極めて大きな誤りを犯していたことが分る。Reisner が「ギリシア人の砦の城壁」と呼び、前六世紀とした城砦は⁽⁴⁷⁾ 一九三一年の発掘では層位上、又出土した土器の形態上、前二世紀中葉のものであること、721 B. C. から前四世紀末までの遺構は甚だ貧弱で、実はイスラエル時代の最終層 (VII) の改修されたものにすぎない (IX) こと、⁽⁴⁸⁾ 上述の Jeroboam II 時代の円筒形見張塔は実はこの時期 (IX) の終りころ、即ちディアドコイ時代のものであること、これ等の見誤りは考古学的歴史認識が文献によるそれよりはるかに劣り、後者に依存することが必然であるかのような印象をさえ与える。

さて、次のアウグストウス記念神殿やその再建については、細部を除いては、ほゞ正しい認識に到達したと認められる。⁽⁴⁹⁾

以上のような Reissner の発掘調査の否定的側面は主として得られた結果の可否の問題であり、後の研究によつて誤りを指摘されるのは当然のこととも云える。彼が遺構の年代決定のために立てた二つの原則 (p. 87) は依然として正しいのであるから、このような間違つた結果が出たのは、すでに述べた如き組織上の欠陥 (エジプト人現場監督への頼り過ぎ) や記録法の欠陥 (地点番号についての觀念の不正確さ) の他に、サマリアの遺構の特質が要求するもう一つの条件において、彼の認識が中途半端であつたためと考えられる。

即ち、サマリアのように、ある床面がつくられる時に、その下の遺構が破壊されたり、他の場所の堆積物が盛土として導入されることが必ず起つた遺跡では、その床面の建築年代が、その床面下の堆積土中の遺物の中で一番年代の新しいものによつて決められるが、堆積土自体はそれより古いかなる時代の遺物をも含み得る、と云う問題がある。従つて、堆積土の含有物 (土器や古銭等) によつては、(1) 床面上の建造物の使用期間に定められない、(2) 出土物の年代のうち、“terminus ante quem” は分つても、“terminus a quo” は分らない。Kenyon は、そのサマリア土器研究の冒頭にこの問題を扱つて⁽⁵⁰⁾いることから分るように、このサマリアの堆積物の根本的性格をあらゆる年代決定と層位認定の基礎として用いた⁽⁵¹⁾。

ところが、Reissner も上記の「前へロデ」時代の遺構の発掘の際に、この原則に気がついている。即ち、彼は頂上の神殿の下の住居址において、床面上の堆積土は神殿の土台工事で乱されているので、床面下の古銭の年代によつて、“terminus ante quem” を知ることが出来るとし、その床面を 57-53 B.C. の Gabinius 時代⁽⁵²⁾のものとして決定した⁽⁵³⁾。Reissner はこの他にも、この種の床面下の堆積物に注目しているが、図版の状態から見ても、各々から出土したあらゆる遺物を記録したかどうか疑しい。とりわけ土器についてなおざりにし、主として古銭のような銘文付の史料で直接年代が決められることを期待したように思われる。従つて、堆積物の層位を出土物との関係において十分に論ずることが出来

ず、年代決定において文献史料への依存度が大きくなったのである。いずれにしても、Reisner は遺跡の性質からくるかかる条件を発見したにもかかわらず、Kenyon とちがつて、それを年代決定に生かし得なかつた。これは、既述のような地点番号の観念の欠除と云うことと結びついて、Reisner の発掘を独立した歴史研究たらしめなかつた主要な原因である。

最後に、Reisner の出土物、特に土器の取り扱いをみると、以上のような堆積土の遺構の認識方法の欠陥がそのまま反映されている、と云つてよい。土器の編年の重要性は、パレスチナ考古学の場合に、Petrie よつてはじめて認められたと云われている (p. 83) にもかかわらず、実は考古学が文献史学から独立して、独自の古代史研究法として確立する時になつてはじめて真剣に考えられるようになったのである。Reisner の場合はまだ方法論的にその段階にまで至つていないことは明らかである。

Reisner の土器の分類は、第一に材質と製造の技法による年代分け、次に各年代の中で形態と機能に従う分類がある。彼が、Schumacher とちがつて、日常用の土器をも考察の対象として正規の編年にくみ組んだ点は大きな進歩であつた。しかし、彼は層位的に均一な土器グループの相対年代を出発点とせず、上のようにして決められたルーズな遺構の年代を、そこから出た土器にあてはめて、同様に四つの年代を定める。このような方法で並べられた土器のリストが、独立した編年の価値を持たないことは明らかである。絶対年代については、当時はパレスチナ考古学には確立した土器の編年の標本がなかつたので、第一に年代が判明した遺物との共存関係により、第二には、主としてギリシアから輸入された文様付の土器の年代とによつて判定された。⁽⁵⁶⁾しかし、前者によると、上述のように誤つてアラブ時代のものとされた銘文付陶片と共存した土器は、その層位的な位置はどうあれすべて同じ時代とされ、後者によると必ずしも精密な類似例が見出せないことが多い。

勿論、このような方法でも、各時代の土器の技法や材質の特色をかなりくわしく、日常用・高級品・装飾付のそれぞれのジャンルについて、捉えることが出来たのであつて、Reisnerの方法論が当時ぬきんでていたことを示している。では、Reisnerの方法によつては、唯の一つの土器もしつかりした年代決定を与えられないような形で取り出されてしまったのであろうか。P. W. Lappによつて、他の発掘の層位の明瞭な材料との入念の比較の結果、アウグストウス帝記念神殿の石段西のアーチ付半地下室で見出された貯水槽の堆積土中の土器群だけが、独立の編年上の価値をもつものを含むことが分つた。この貯水槽（“Vault Cistern 2”）は神殿が建立された時に封印されたので、30〜20 B. C. の“terminus ante quem”をもつが、Lappの研究では、たしかに前一世紀中葉の土器が約三〇ヶある。当時の発掘の一地点からの出土物としては驚くべき数である。

以上を要約すると、Reisnerの発掘は科学的に厳密な記録をつくるために考案された入念な組織と、隊長自身の遺跡調査法についての独創的先駆的な理念をもつて開始された。しかし、結果においては文献史学よりもはるかに劣つた歴史像しか得られず、文献史料への依存とその確認に終始した。しかし、Reisnerの理念は当時のどの発掘にも見られないものであり、それはやがてCrowfoot-Kenyonの発掘にうけつがれ発展させられるのである。

六、一九三二—一九三五年の発掘

J. W. Crowfootが指揮した一九三二年からの発掘は、最初の三年間は一九〇八—一〇年の遠征を送つたハーバード大学とJerusalemのヘブライ大学、英国のパレスチナ調査財団、英国学士院、Jerusalem英国考古学院の合同研究、一九三五年は財政的理由で英国側だけのものとなつた。発掘範囲は、前の発掘のそれをより広く、より深くすると云ふこと、特に頂上の建造物群の発掘を更に東におしすゝめて、イスラエル時代の宮殿址の全容を調査することが中心課題であつた。

この発掘には Reissner も Fisher も他の仕事についていたために参加出来なかつたが、隊長は仕事を始める前に Reissner と会つて教示をうけている⁽⁶⁰⁾。従つて、既に記したように⁽⁶¹⁾、発掘方法の基調は Reissner のものであつた。

しかし、一助手として加わつて頂上の建造物群を担当した K. M. Kenyon は師 Wheeler の下で体得した層位学的発掘方法によつて、Reissner の方法の欠陥を克服することになつたのである。それが如何なるものであつたかは、すでにしばしば触れたし、本稿自体が彼女の方法的立場から、Schumacher と Reissner-Fisher の報告書を検討して来たのであるから、もはや繰り返す必要がないであろう。彼女はサマリアの堆積土の性質を正しく見抜き、遺構の歴史からは独立した土器の編年を確立した。歴史の尺度としての土器編年の価値に関する理念は、Petrie から Wheeler の手を経て Kenyon によつて再びパレスチナにもどつて来たと云える。その結果、パレスチナ考古学の土器の編年は古典考古学のそれより正確になりさえした⁽⁶²⁾。こうして、遺構と土器の層位的関係の分析の上に立つて、即ち、純粹に考古学的方法によつて、Kenyon はサマリア⁽⁶³⁾の歴史を数十年単位で復元することが出来た。それ以後のサマリアについての研究は⁽⁶⁴⁾たとえ彼女の得た結果に対する批判でさえも、彼女の確立した理念と方法に従つてなされている。

パレスチナの遺跡において、これ程発掘方法論の長い発展の歴史をもつものは他にない。結局、サマリアの発掘史はパレスチナ考古学の発達史であると云えよう。即ち、Reissner が一九〇六年にここに予察に来た時に、科学的組織的発掘への志向が生れ、その報告書が出版された一九二四年から一九三一年に Kenyon がサマリアへ来た時まで、パレスチナ考古学を古代パレスチナ史の独立の一分野としうる、層位についての新しい理念が確立されたのである。

註

慣例に従つて、前者をHE後者をSSと略すことにする。

(1) 史学、41-3, pp. 123-135.

(3) ハーバード大学の調査範囲は、遺跡中央部のオムリ王朝宮

(2) 本稿の性格上、この二書に対する参照が非常に多いので、

殿址の一部とその周囲の囲壁、そこから約二五〇米西の市の門

とそれに接する城壁の一部、宮殿址から約 250 m 東のローマ時代バシリカの一部、が主要なものであった。

(4) 史学、上掲、p. 135, n. 31.

(5) これらは恐らく、Reisner の功績である。彼は当初から発掘隊長に予定されており、遺跡のある土地の支配者であったトルコのサルタンとの困難な交渉に当たっていたが、発掘許可が下りないまま時間切れとなり、エジプトでの仕事に戻ることになつた。そのため、許可が得られた時には、Tel Aviv 在住のドイツ人で、Megiddo の最初の発掘者であった G. Schumacher が隊長に任命された。しかし、発掘の開始に当つて Reisner はエジプトからサマリアへやつて来て、場所の選定や発掘法に就いて助言した (HE, I, pp. 1-3)。

(6) HE, I, p. 7.

(7) ここでは Fisher が指揮した。彼は発掘隊の建築物調査の主任 (architect) であつたので多忙であつたためか、一九〇九一〇年のシーズンにもこの地区の仕事はあまりすまらず、

又後の Crowfoot 隊の発掘でも、四年間の最初の年に手をつけられただけで、完全に解明されないまままで終つた (Cf., HE, I, p. 211; SS, I, pp. 55f.)

(8) パレスチナ考古学において、方形のグリッド型のトレンチをほり、最初から遺構、遺物を立体的に記録して、遺跡の性格とその後の掘り方をなるべく早く確立する、この M. Wheeler の方法が導入されたのは、K. M. Kenyon による Jericho の発掘 (一九五二一八) からである (W. F. Albright, Archaeology of Palestine, 1963, p. 21)° Albright が主張するように、この方法は万能ではなく、Reisner-Fisher の方法 (後述) の一面をより厳密なものにすることが出来た、と云ふ点にその功績がある反面、適用し得ない場合もあることを認めなくてはならぬ (W. F. Albright, New Horizons in Biblical Research, 1966, pp. 2f.)° Cohab ha-Yarden の十字軍城砦や Kurnub (Manshith) のナムテア・ビザンティン時代の住居址のように切石と瓦礫の山から成る遺跡は、グリッド法など無用である。

(9) HE, II, plan 15, Plan of Sebaste, showing... points of excavation.

(10) HE, II, plan 14.

(11) HE, I, p. 9.

(12) 例えば、p. 13, Nos. 2; 9; 10; p. 14, Nos. 5; 29; p. 22, Nos. 5, 6, 7.

(13) 史学、上掲、p. 123; p. 132, n. 3.

(14) Josephus によると、ヘロデはクレオパトラとアントニウスに対する敵意から、オクタヴィアヌス (アウグストゥス) の勝利のために貢献したので、後者はヘロデにサマリアを含む多くの土地を与えた (BJ, I, 396; Ant., XV, 217; 30 B. C.) が、この地はイエルサレムがら一日行程のところにあつて、全ユダヤの交通の要衝であるところから、ヘロデはここを強固な城砦

- にしようと決心し (Ant., XV, 292-293) ませ古くからの地名サマリヤを、「アウグストウス」のギリシア語訳にちなんで *Sebaste* と改め、城域で囲い、古参兵や近隣の人々を入植させ、町を再興させた (Ant., XV, 296-297)。又、周囲の豊かな土地を町の領地とし、六千人を入植させた (BJ, I, 403)。そして、町の中央には広大な神域をひらいて、そこにアウグストウスのための壮麗な神殿を建立した (Ant., XV, 298)。
- (15) 又、石段の西側でアーチをもつ半地下室が発見され、その床下に封印された貯水槽が見出されたのも重要である。ここから取り出された層位上均一な土器群は、後述するように、現在の立場からする批判に耐えうる、ハーバード隊の唯一の土器編年への貢献である (HE, I, p. 8; 後述 p. 91 参照)。しかし、内容物の正確な確認は一九〇九—一〇年の発掘においてははじめてなされた。
- (16) HE, I, pp. 8; 10; 11.
- (17) 図版にはかかる土器は掲載されていなく。
- (18) 史学、上掲、p. 123.
- (19) cf., HE, I, p. 66. Schumacher はこれを Omri 以前の遺構であると推定した。後に Kenyon は「この遺構は初期青銅器時代のものであることが確認された (SS, I, pp. 91f; pl. xi/1-3. 史学、上掲、p. 131, n. 1) 。
- (20) HE, I, p. 21, No. 10.
- (21) HE, I, p. 22, Nos. 5; 7; p. 13, No. 9.
- (22) Albright, *Archaeology of Palestine*, p. 29.
- (23) HE, I (Part II), pp. 29-45.
- (24) これはパレスティナ考古学が直面して来た最もむずかしい問題の一つであつて、現地人特有の習慣・気質に加えて、教育の低さや当局の無理解、土語の習得の困難などのため、しばしば発掘が混乱して来た。Petrie はこの点できわめてなおりのであつた (M. Wheeler, *Archaeology from the Earth*, 1966, p. 29.)
- (25) Albright, op. cit., pp. 18f.
- (26) SS, I, p. xv.
- (27) 現在では、この役割は隊員又は考古学専攻の volunteers がとつて代つた。
- (28) 当時の水準では、このように記録がきちんと行われることは稀であつた。Gezer, Megiddo, 一九〇八年の Samaria の発掘には、この点で重大な欠陥があつたようである (cf., Albright, op. cit., pp. 30ff.; HE, I, p. 35.)
- (29) HE, I, p. 44.
- (30) 土地の利用法についての現地での交渉の結果、発掘終了後に完全な埋め戻しをしなければならなくなつて、区域 (Strip) を設定し、第一区域をまず掘り、次に隣りの第二区域を掘ると同時に、その土で第一区域を埋めて、必要なだけの広さを調査し終つた後で、最後のトレンチを第一区域の土でうめる、という方法が案出された (HE, I, pp. 35f.)。

- (31) Jericho 以後 (註 8 参照) においては、トレンチの形と大きさも一定にして、このような方法で記録がとられる。その場合、トレンチの大きさは、壁面図 (セクション) の再検討により、内部の遺構、遺物の立体的理解が可能な程度でなくてはならぬ。
- (32) Shepherah & Gezer の報告書のもの (史学、上掲、p. 124. 参照) なし。
- (33) SS, I, p. 6; p. 28 etc.
- (34) 拙稿「ウン・マル・マモッド発掘報告書の再検討」オリエンタル Vol. X, No. 3, 1967, p. 96 参照。
- (35) P. W. Lapp, *Palestinian Ceramic Chronology*, 200 B. C.-A. D. 70, 1961, p. 124, n. 173.
- (36) HE, I, pp. 37ff.
- (37) 史学、上掲、p. 132, n. 3. 参照。
- (38) HE, I, pp. 69ff., esp. p. 89.
- (39) HE, I, pp. 46 ff.
- (40) 但し、報告書の記載順序は逆で、堆積土描写が後、遺構の年代決定が前に来ている。しかし、当時と云えども堆積の状態を調査することなしに年代を決定出来た筈はないから、Reisner の研究順序と報告書の記載順序とは逆であつたと思われる。
- (41) サマリアのヘレニスティク時代初期の歴史は文献上不明瞭であるが、考古学上 300 B. C. と年代を算定されている巨大な

円筒形見張塔 (SS, I, p. 24ff.) はアレクサンダー大王の將軍たち (Perciccas, Ptolemaios I, Demetrios Poliorcetes 等) の誰かが建てたものである。Josephus はよると、プトレマイオス朝の下にサマリアのユダヤ人は自治を保つていたが、Antiochus 大王 (223-187 B. C.) の時、Decapolis と共にヤソラコス朝の手を奪はれた (Ant., XII, 133; cf. 136)。同王は Ptolemaios Epiphanes (203/4-181/0 B. C.) に娘 Cleopatra を与へ、その持参金の一部としてサマリアをつけた (Ant., XII, 154)。そのころのサマリアは裕富であつたらしく、多額の税を払つてゐた (Ant., XII, 175; cf. 168; 224)。Judas Maccabaeus の叛乱の時、サマリヤは Apollonius なる知事の下にあつたが、後者は敗死し (Ant., XII, 287; I Macc., III, 10)、後にヤソラコス朝の Demetrius が Jonathan に対し、サマリアの税金を免除する旨書簡を送つた (Ant., XIII, 50; 152 B. C.)。しかし、107 B. C. の少し前に、サマリヤ市民とマンカベイ朝の關係が悪化し、一年間の包圍の後、J. Hyrcanus が占領し、町は大破された (Ant., XII, 275-281; BJ, I, 64-65)。次の Alexander Jannaeus 王の時もサマリヤはマンカベイ朝のものであつたが (Ant., XIII, 396)、『63 B. C. にローマの將軍 Pompeius がサマリヤに無血入城した (Ant., XIV, 75; BJ, I, 156)。その部下 Gabinius は、マンカベイ朝の Alexander の叛乱で破壊された町々 (サマリア等) を復興させ、人々を入植させた (Ant., XIV, 88; BJ, I, 166; 57

-55 B. C.)° 47 B. C. ローマのシリヤ知事 Sextus Caesar が
 くローネを Coele-Syria とサマリヤの首長に任命した (BJ, I,
 213)。それ以後、一時的混乱もあつたが (Ant., XIV, 284;
 BJ, I, 229)。くローネはこの町を軍事作戦の一拠点とし (Ant.,
 XIV, 431; 437; 408; 411; BJ, I, 299; 302; 303; cf.
 320)°、又そのくローネの家族生活の場面でもあつた (BJ, I,
 344; 303; Ant., XIV, 467; 413)。その後、上述の如く、アハ
 グストウス記念神殿を建立するなどした (註一四参照) が、
 4 B. C. くローネがこの町で羅病に就 (Ant., XV, 246) 死んだ時
 の騒動は、この町は加担しなかつた (Ant., XVII, 289; BJ,
 II, 69)。その後、Claudius 帝は、この町を Agrippa に与え
 られた (Ant., XIX, 274; cf. 351: A. D. 41) が、土着人間の
 抗争 (Ant., XX, 118; 129; BJ, II, 234) が激化し、遂に A. D.
 66 にはエダヤ人の反ローマの叛乱に際して町は焼失した (BJ,
 II, 460)。この時、Josephus の記事と発掘の結果との照合に
 つらせば、107 B. C. の J. Hyrcanus による破壊の程度の問題
 の点 (cf. Lapp, p. 27, n. 36; Albright, op. cit., p.
 150)°、必ずしも解決がつかつてゐるわけではなからぬ。
 (42) 建造物に関しては、専門家の Fisher が詳述してゐる (HE,
 I, pp. 90-210) が、年代については殆んど Reisner と一致し
 てゐる。

(43) 註四一参照。

(44) SS, I, pp. 7f. etc.

(45) G. E. Wright, *Archaeology of Palestine, Bible and the Ancient Near East*, 1965, p. 120; p. 130, n. 106. この
 と関連して、サマリヤのヘスニヤン時代に属するこの主要な研究
 には、史学、上掲、p. 124, n. 25 の Wright の論文の他に、
 次のものがある。
 Albright, *Archaeology of Palestine* (op. cit.), p. 128.
 Y. Aharoni and R. Amiran, A New Scheme for the Sub-
 division of the Iron Age in Palestine, *Israel Exploration Journal*, VIII (1958), pp. 171-184.
 K. M. Kenyon, Megiddo, Hatzor, Samaria and Chrono-
 logy, *Bulletin of the Institute of Archaeology*, 1963, pp.
 143-156.
 (46) SS, I, p. 8; Albright, op. cit., p. 129.
 (47) SS, I, p. 28; pp. 118-120; cf. Albright, op. cit., p.
 150; HE, I, pp. 123-128. 「ヘレニステック時代の砦の城壁」
 (Kenyon)
 (48) SS, I, pp. 115ff.; III, p. 217.
 (49) 再建の年代については、Reisner は Severus 朝時代による
 (HE, I, pp. 46f.) が、Kenyon はその点の十分な証拠はなからぬ
 といふ (SS, I, p. 132)°。
 (50) SS, III, pp. 90f. Wright の異説を解釈してつらせば、史学、
 上掲、p. 128 参照 (鉄器時代に属する)。ヘレニステック・ロー
 マ時代については、Lapp, op. cit., p. 23 (この点では、"ter-

minus a quo” を定め得る可能性も論じられている。

(51) サマリアと似た遺構の発掘には当然この条件が優先すべきである。オリエンツ、上掲、p. 93 参照。

(52) 註四一参照。

(53) HE, I, p. 52.

(54) HE, I, pp. 274ff.

(55) 史学、上掲、p. 125.

(56) HE, I, p. 274.

(57) HE, I, pp. 275f.

(58) HE, I, p. 49. 図版 II, figs. 178; 183f.; 185; 193; 195.

(59) Lapp, op. cit., pp. 36f.; p. 123; cf. SS, I, p. 123; III, p. 286.

(60) SS, I, p. xv.

(61) 史学、上掲、p. 129.

(62) Cf. Lapp, op. cit., pp. 56ff.

(63) 史学、上掲、pp. 127f.

(64) 註四五の諸著参照。